

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	横浜市	自治体コード	141003	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		-				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	法律相談の充実(相談員等対象)	540		540		弁護士委託費等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	建築士協会等に原因究明委託	298		298		外部機関委託費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員対象の法律等専門知識研修	3,282			292	法律等専門知識研修講師謝金等
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		-				
⑧消費生活相談体制整備事業	相談受付時間延長に伴う相談員等の報酬改定・待遇改善、相談員等増員(消費者ホットライン・事故情報等に伴う相談窓口強化)	54,708	30,653	23,373		相談員・嘱託員の月給増、相談窓口強化に伴う相談員・嘱託員増員経費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	センターでの若者向けや高齢者向け等の年代別・地域別啓発、各種媒体活用による啓発、啓発用資料の作成・購入、ホームページ・携帯電話メールマガ等による啓発実施、情報資料展示室一般供覧に資する資料の充実、消費者市民社会形成に向けた講座の開催 被害事例の地域内での共有用資料の作成、地域で活動する主体間(自治会・町内会、消費生活推進員、福祉活動従事者等)の連携を促進するための研修の実施 市民向け啓発用資料・物品等作成及び購入、消費生活推進員の活動用啓発教材作成・購入、消費生活推進員対象の専門研修、消費生活推進員の地域活動実践力強化研修(地域団体や福祉関係団体との連携・調整の手法を学び実践力向上をめざす)の実施 学校等への啓発教材配布、専門家による出前講座(学校・教員研修・PTA等)の実施、新成人・大学生への改登等	19,366	10,927	8,439		センターでの啓発・広報経費(グッズ、パンフレット等作成費)、年代別(高齢者・若者)等啓発用資料作成等経費、携帯メールマガ等による啓発実施、情報資料展示室一般供覧に資する資料の充実、消費者市民社会形成に向けた講座の開催(会場借り上げ、講師謝金等)、被害事例の地域での共有用資料作成等経費、地域の主体間の連携促進研修経費(謝金、地域コーディネーター団体への委託料等)、各種媒体活用による啓発、情報資料展示室一般供覧に資する資料(書籍等)の購入 消費生活推進員等の活動のための市民向け啓発用資料・物品等作成及び購入、消費生活推進員の啓発講座用教材(紙芝居等)及び機材等の作成・購入、消費生活推進員対象の専門研修費用(専門家等講師謝金及び会場使用料等)、 専門家等講師謝金、講師派遣手数料、研修実施費用、啓発教材・機材等の作成・購入、啓発・広報資料等の作成・購入、等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費生活推進員活動のPRや消費者被害情報とその対応策等を地域へ情報発信するためのモデル事業実施等	2,577	2,377	200		モデル事業実施費用、消費生活推進員活動事例集作成等
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	事業者指導事業	10		10		消費者安全法に基づく調査経費
合計		80,781	43,957	32,860	292	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士による相談員への法的助言(月3回) ・弁護士等による相談員への法的助言を月5回(H21は6回、H22からH24は8回、H25からは5回)とし、必要があれば相談時に弁護士等も同席(H21年度)
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	建築士協会・技術士会等専門家への委託(月2回程度、3部門)、既存の機器等で対応 ・建築士協会等専門機関への原因究明委託(H21年度)
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	・弁護士等専門家を招き、法律等専門知識研修開催(法律等専門知識研修で年12回を時間外に実施)(H21年度)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員:H20は週24時間勤務(H21から週30時間勤務) 嘴託員:H20は週30時間勤務(H26から週35時間勤務)
	(強化)	・相談員(H20:22人)の報酬増(H21年度) ※相談受付時間延長(H21、H22)等に伴う相談強化による報酬増(H25、H26は21人体制で対応) ・主任相談員(H20:3人)の報酬増・増員(H22年度) ※消費者ホットライン・事故情報(H21～)等に伴う相談強化による増員(H20:3人→H21～:5人、H28～:6人) ※消費者ホットライン・事故情報(H21～)等に伴い増加する相談に対し、主任相談員の相談受付対応開始(H22～)に伴う報酬増 ・嘴託員(H20:4人)の増員・報酬増(H22年度) ※PIO-NETの即日入力応援、相談増加対応(H21)等に伴う相談強化による増員(H22～H25は2名、H26～H27は1名増員) ※上記の相談強化について、H26は勤務体制変更により、嘴託員1名あたりの勤務時間を30時間/週から35時間/週に変更。 それに伴い、減員(H25:6人→H26～H27:5人)と、勤務時間増による報酬増を実施。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	既存資料で対応
	(強化)	・センターによる市民啓発広報(啓発グッズ・パンフレット等)、若者向けや高齢者向け等の年代別リーフレット等の作成・配布、ホームページや携帯電話のメルマガによる緊急警報発信、各種媒体活用による啓発(H22年度) ・情報資料展示室一般供覧に資する資料の充実(H21年度) ・センターによる消費者市民社会形成に向けた講座の開催(H28年度) ・地域で活動する主体が、消費者被害に対する意識を共有するための被害事例等の紹介リーフレットの配布、地域で活動する人材や組織間(自治会・町内会、消費生活推進員、福祉活動従事者等)の連携を促進するための研修の開催(H27年度) ・消費生活推進員等の活動のための市民向け啓発用資料・物品等作成及び購入、消費生活推進員地区活動用啓発教材作成・購入(H22年度)、消費生活推進員対象の専門研修の実施(H25年度) ・学校・家庭への消費者教育・啓発強化(市内小・中・高・大学等への啓発教材配布、専門家派遣による出前講座・教員研修・親子金銭教育講座実施)、新成人・大学生への啓発等(H22年度)・消費者市民社会をテーマとする消費者教育教材の作成(H26年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	特色のある消費生活推進員活動の支援(H22年度)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	なし
	(強化)	消費者安全法に基づく調査(H27年度)

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
33 人	14,404 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
29 人	
対象人員数計	追加的総費用
33 人	54,026 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	243,801 千円			
前年度の消費者行政予算	357,663 千円			
うち交付金等対象経費	72,535 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	48,824 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	285,128 千円			
今年度の消費者行政予算	349,983 千円			
うち交付金等対象経費	77,109 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	54,026 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	272,874 千円	20年度差	29,073 千円	前年度差 -12,254 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	27 人	今年度末予定	相談員総数	28 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	27 人	今年度末予定	相談員数	28 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	川崎市	自治体コード	141305	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門知識を必要とする相談事例について、弁護士等からのアドバイス契約【交付金】	803		803		弁護士による法律的アドバイス契約等各種委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	クリーニングに関する品質性能検査等の強化【交付金】	25		25		クリーニングに関する検査委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者ホットライン開設等に伴う相談体制の強化(相談員の勤務日数拡大)、相談員の専門性を考慮した報酬引き上げ等【交付金】	56,849		19,605		相談員の勤務日数の増加、報酬引き上げ等による委託料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育の推進及び普及に係るイベント等の実施 被災地産品応援フェアの開催【交付金】	21,871	21,871			啓発グッズ、イベント、講座等の消費者教育推進に係る委託料 イベント実施に係る委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	土曜日における消費生活相談体制の整備【交付金】	3,517	3,517			土曜日における消費生活相談体制の整備に伴う経費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	「消費者事故等」が発生した場合、事業者に対し、報告徴収・立入調査を実施【交付金】	149		149		立入調査で使用する消耗品、検査品の購入経費、検査品配送料
合計		83,214	25,388	20,582	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士とは個別方式(書面相談)30分・年16回、研修方式120分・年3回による相談。技術士とは相談事例に基づく具体的アドバイスを年間1回受けている。
	(強化)	高度な相談及び専門的な相談に対応するため。 ・弁護士と月3回程度の来所によるアドバイス契約(平成21年度) ・宅地建物取引主任者と月1回程度の来所によるアドバイス契約(平成21年度)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	相談事案に基づき、必要に応じて検査機関に検査依頼を行う。
	(強化)	クリーニング協会等と相談事例ごとに年3回程度の検査委託契約(平成21年度)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	20年度は月16日勤務の相談員が8名、月8日勤務の相談員が7名。時間単価1,530円
	(強化)	「あっせん」対応等の相談員の専門性を考慮した報酬引上げ等を実施。 時間単価1,900円(平成22年度) 消費者ホットライン開設等に伴う相談体制の強化(相談員の勤務日数拡大)。 ・統括管理手当 20,000円／月、主任手当 10,000円／月を支給(平成23年度) ・16日勤務／月(8名)及び8日勤務／月(7名)→21日勤務／月(1名、統括管理相談員)、16日勤務／月(3名、主任相談員)、16日勤務／月(10名)(平成23年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	高齢者向け悪質商法対策チラシの発行及び新成人向けに悪質商法被害未然防止啓発広告を実施
	(強化)	・若者や高齢者の消費者被害の未然防止のため、啓発物作製や雑誌・鉄道車内への広告掲載等を実施(平成21年度) ・食の安全に関する正しい知識の普及及び食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの強化を目的に被災地产品応援フェアを実施(平成25年度) ・障害者の消費者被害の未然防止のため、啓発物作製等を実施。(平成28年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	土曜日における消費生活相談体制の整備(平成28年度)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	なし
	(強化)	「消費者事故等」が発生した場合、事業者に対し、報告徴収・立入調査を実施(平成28年度)

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	3,588 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
13 人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	19,605 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	150,335 千円			
前年度の消費者行政予算	190,115 千円			
うち交付金等対象経費	44,452 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	19,560 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	145,663 千円			
今年度の消費者行政予算	185,447 千円			
うち交付金等対象経費	45,970 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	19,605 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	3,517 千円			
うち交付金等対象外経費	139,477 千円	20年度差	-10,858 千円	前年度差 -6,186 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	14 人	今年度末予定	相談員数	15 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成22年度委託料の報酬部分の算定基礎額を14.6%増額 平成23年度委託料の報酬部分に統括管理手当 20,000円/月と主任手当10,000円/月を
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

自治体名	川崎市
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者教育推進事業	①	高齢者の身近にいる方々に対する消費者教育が適切に行われるよう、日常生活または地域や事業活動で高齢者等と接点のある者に対し効果的な消費者教育を行い、家庭や地域等における見守りの担い手を育成する事業を実施する	6,977	無	
消費者教育推進事業	①	市民の消費者問題、消費者トラブルに対する認知、理解度の維持向上のため今年度も消費者教育推進イベントを開催する。イベント内容は、啓発の効果が散逸しないよう対象とテーマを絞り、若者(特に大学生や高校生を対象)が楽しみながら消費者問題、消費者トラブルについて考えることができるものとし、更なる消費者教育の推進を図る。消費者教育推進イベント実施に関連した広報キャンペーンも併せて実施する。 また、若年層に向けて、金融リテラシーを身に付けてもらうため、神奈川県金融広報委員会事業を活用して消費者教育講座を開催するとともに、併せて、環境に配慮した消費生活活動の具体的な方法を身に付けてもらうための講座を開催することによって、総合的な消費者教育の増進を図る。	6,119	無	
		計	13,096		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	相模原市	自治体コード	140293	平成 28 年度
-------	------	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員が弁護士の助言を受けることで、高度な相談に対応	480	360	120		弁護士謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	消費者被害救済部会の開会	89	89			部会委員報酬
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員対象の研修を実施	60			60	講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援	114			114	旅費、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活講座の充実・強化、啓発資料等作成、配布	8,616	4,852	3,764		講師謝礼、消費者啓発資料作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,359	5,301	3,884	174	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	高度な相談に対応するために、弁護士から月1回助言を受ける制度を実施する。(21年度)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害救済部会開催のための委員報酬(21年度)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	相談員を対象に外部講師による研修会を実施する。(予算措置なしのため、謝礼の不要な講師のみ)
	(強化)	相談員を対象に、外部講師による研修会を実施する。(21年度)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談に係る研修に相談員の自費により参加する。(国民生活センター主催のみ旅費支給)
	(強化)	国民生活センター以外の研修に、相談員1名につき年1回以上参加できるよう旅費と参加費用及び教材費を支援する。(21年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	定例的な消費生活講座の開催、啓発資料の作成
	(強化)	新規講座の開催(年3回程度)、資料作成部数等の拡充、新聞折込チラシの配布等により、消費者教育と啓発のさらなる活性化を図る。(21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	35,316 千円			
前年度の消費者行政予算	51,510 千円			
うち交付金等対象経費	9,681 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	41,829 千円			
今年度の消費者行政予算	50,284 千円			
うち交付金等対象経費	9,359 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	40,925 千円	20年度差	5,609 千円	前年度差 -904 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成21年度から相談員報酬を5%増額する。
②研修参加支援	○	平成21年度から相談員の研修参加費用支援を開始する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	横須賀市	自治体コード	142018	平成 28 年度
-------	------	------	------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	職域向け消費者問題講座【H23年度開始】、消費者啓発用町内会回覧板の作成・配布【H28年度開始】	5,192	2,971	2,221		講座講師謝金、回覧板製作費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,192	2,971	2,221	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	悪質商法被害防止講座(年14回)、食のセミナー(年1回)
	(強化)	既存に加え職域向け消費者問題講座(年9回)(平成23年度開始)、消費者啓発用のための町内会回覧板の作成・配布(平成28年度開始)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	18,248 千円				
前年度の消費者行政予算	20,327 千円				
うち交付金等対象経費	1,617 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	18,710 千円				
今年度の消費者行政予算	25,591 千円				
うち交付金等対象経費	5,192 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	20,399 千円	20年度差	2,151 千円	前年度差	1,689 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	通勤のための交通費を全額支給に変更(従来は1日上限580円まで支給)
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター主催の研修参加のための負担金・旅費を支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談受付時間を1時間短縮し、相談対応や事務処理への従事時間を拡大
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

自治体名	横須賀市
------	------

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者被害の事例や対処方法などの情報を記載した町内会回覧板用バインダーを使った消費者啓発事業	①	連合町内会の協力を得ながら、消費者被害の事例や対処方法などの情報を記載した町内回覧板用バインダーを作成し、活用してもらうことにより、出前講座等に出てこられない家庭や高齢者等への啓発を図る。	5,042	無	連合町内会への協力依頼はすでに行っており、承諾取得済み
		計	5,042		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	平塚市	自治体コード	142034	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門家を講師として、事例研究会等研修会開催	80			80	研修会講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップを図るため国・県等主催の研修に参加	140			140	研修参加の旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者庁創設に伴うナビダイヤルにより消費生活センターが広く周知され、相談業務が増大することが見込まれるため、1日に配置する相談員の増員及びPIO-NET即日入力のため、1日の相談員勤務時間の増、月額報酬単価の報酬比率変更による増額	14,791	4,339	1,367		相談員配置増、勤務時間増に伴う相談員の報酬追加及び月額報酬単価の報酬比率変更による増分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食品表示・安全分野に係る消費者啓発のための講座開催、被害未然防止用出前講座の実施、消費者教育普及用教材貸出等、住宅相談斡旋における建築士の立会い、啓発のための広報事業実施、消費者教育推進のための講座開催、情報提供等	2,313		1,877		講師謝礼、建築士謝礼、出前講座用機材・資料、学校向け教材、啓発物品等購入、FM放送等広告代、消費者教育研修旅費・参加費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,324	4,339	3,244	220	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	専門家を講師として、事例研究等の研修会開催(平成25年度)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の研修(専門・事例講座)に1人当たり1回参加
	(強化)	国・県等主催の研修に参加、国民生活センター主催の研修に1人当たり複数回参加(平成22年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員の勤務体制は月曜日及び連休明けは4人、その他(平日)は3人 勤務時間は9時30分から16時15分までの5時間45分
	(強化)	相談員の勤務体制は毎日(平日)4人(平成21年度) 勤務時間は9時30分から17時15分までの6時間45分(平成22年度) 月額報酬単価の報酬比率変更による増額(平成27年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	自センターにおいて、「暮らしの知って得する情報」の講座を開催及び親子で一緒に体験する「食・環境・金融」の教室の開催
	(強化)	最近の消費者被害の状況を踏まえ、被害を未然に防ぐため市内各地域、施設に出向き講座を開催(平成22年度)／消費者教育を普及するためDVDなどの貸出等(平成23年度)／食品表示・安全分野における市民向け講座の開催(平成22年度)／住宅相談で、施工上の問題等により事業者と消費者との主張に相違が生じた際、斡旋時に建築士を同席させ中立的立場での助言により斡旋解決を図る。(平成22年度)／FM放送等を利用して注意喚起の情報提供(平成25年度)／消費者教育を推進するために講座開催等の啓発、情報提供等を行う。(平成25年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	2,064 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	5,706 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10,897 千円			
前年度の消費者行政予算	25,160 千円			
うち交付金等対象経費	4,926 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,118 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	20,234 千円			
今年度の消費者行政予算	18,628 千円			
うち交付金等対象経費	7,803 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,706 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	10,825 千円	20年度差	-72 千円	前年度差 -9,409 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成22年度から日額報酬から月額報酬に、交通費支給なしを交通費支給に改める。 平成27年度から月額報酬単価の報酬比率変更により増額する。
②研修参加支援	○	平成22年度から1人当たり国セン専門・事例講座1回(3日間)参加のみ勤務扱いであったのを、県等主催の研修参加も勤務扱いとする。平成26年度は1人当たり12回。
③就労環境の向上	○	平成21年度から社会保険適用。 平成22年度から有給休暇8日間から22日間(含む夏季休暇)に増加。
④その他	○	平成22年度から健康診断実施。

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	鎌倉市	自治体コード	142042	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等の助言を得て専門的な相談への対応力を強化する【交付金】	600		600		弁護士・司法書士助言事業委託費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員向け研修会を開催【基金】	250			250	講師謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	神奈川県、国民生活センター等の研修会への参加支援(7名)【基金】	250			250	旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	増大する業務を行うための人員費【交付金】	2,648	1,867	781		消費生活相談員報酬・費用弁償・時間外勤務手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座の実施、教材等の作成【交付金】	15		15		啓発行事等で、消費生活相談周知の冊子等を配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,763	1,867	1,396	500	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が電話・メール・FAXで弁護士とやり取りしながら、相談への助言を得て、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化する。(H21年度)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	年に5回から10回、相談員、職員対象の研修会を開催(H21年度)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員1名あたり年1回から2回の出張旅費、研修負担金を支援
	(強化)	県、国民生活センターなどが主催する研修会への参加機会を増やし、相談員等1名が年3回程度参加できるよう旅費・負担金を支援。(H21年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員の勤務体制は月・水・金 3人、火・木 4人
	(強化)	消費者庁創設に伴い増大する業務を行うための人員費。勤務日拡大(H22年度) 時間外手当支給(H24年度) 統括相談員の日額報酬増額(H26年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座の実施(10回)
	(強化)	出前講座の回数増加。消費生活相談周知の冊子等を配布(H21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	876 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
7 人	2,648 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	13,382 千円			
前年度の消費者行政予算	15,307 千円			
うち交付金等対象経費	3,698 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,608 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,609 千円			
今年度の消費者行政予算	14,865 千円			
うち交付金等対象経費	3,763 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,648 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,102 千円	20年度差	-2,280 千円	前年度差
				-507 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	統括消費生活相談員の報酬日額増額
②研修参加支援	○	研修参加機会の増加分の旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他	○	時間外勤務手当を支給

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	藤沢市	自治体コード	142051	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小中学生(新小学5年生・新中学1年生)向け副読本の作成配布、出前講座の実施【交付金】	3,010	674	503		小中学生(新小学5年生・新中学1年生)向け副読本の作成配布及び出前講座謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,010	674	503	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活講座や消費生活展等を開催し、消費者の知識向上を図る
	(強化)	小中学生(新小学5年生・新中学1年生)を対象とした副読本の作成配布(平成23年度)、出前講座の実施(平成24年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	19,733 千円			
前年度の消費者行政予算	21,616 千円			
うち交付金等対象経費	2,267 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	19,349 千円			
今年度の消費者行政予算	21,273 千円			
うち交付金等対象経費	1,177 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	20,096 千円	20年度差	363 千円	前年度差
				747 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修機会の提供及び旅費・参加費の支給
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	小田原市	自治体コード	014062	平成 28 年度
-------	------	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	神奈川県等で開催する専門研修参加	1,002			77	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	週1.5日、消費生活相談員を1名増員し、3名体制とする。啓発活動の充実を図るため、事務職員を1名雇用する。	8,128	481	1,670		消費生活相談員報酬・啓発事業事務職員賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進法に係る消費者教育の推進	2,103	1,752			普及啓発需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,233	2,233	1,670	77	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	神奈川県が主催する専門研修等を受講するための旅費支援。(平成22年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員2名体制
	(強化)	相談業務の増大等に対応するため、週1日、消費生活相談員を1名増員し、3名体制とする。(24年度)相談業務の増大等に対応するため、週1.5日、消費生活相談員を1名増員し、3名体制とする。(25年度)啓発活動の充実を図るため、啓発事業事務職員を1名雇用する。(平成27年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者教育推進法に係る消費者教育啓発物品を作成する。
	(強化)	消費者教育推進法に係る消費者教育啓発物品を作成する。(平成26年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,616 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,151 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,459 千円			
前年度の消費者行政予算	10,141 千円			
うち交付金等対象経費	3,847 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,871 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	6,265 千円			
今年度の消費者行政予算	12,666 千円			
うち交付金等対象経費	3,980 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,151 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	8,686 千円	20年度差	2,227 千円	前年度差
				2,421 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	相談員総数 4 人	今年度末予定 相談員総数 5 人
うち定数内の相談員	相談員数 人	今年度末予定 相談員数 人
うち定数外の相談員	相談員数 4 人	今年度末予定 相談員数 5 人
うち委託等の相談員	相談員数 人	今年度末予定 相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	茅ヶ崎市	自治体コード	142077	平成 28 年度
-------	------	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等による相談・相談員等への指導・助言【交付金】	1,160	8	1,152		弁護士等の専門家への謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	4,141	1,532			講演会・講座開催、地方情報紙掲載、啓発物品等作成購入配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,301	1,540	1,152	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活法律相談を年12回、家計あんしん相談を年24回実施する。(平成21年度)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害未然防止、拡大防止のため、講演会の開催や地方情報紙での広報活動、各種イベントや講座・研修の際に使用する啓発物品等の購入。(平成21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,770 千円			
前年度の消費者行政予算	16,392 千円			
うち交付金等対象経費	3,670 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	12,722 千円			
今年度の消費者行政予算	14,548 千円			
うち交付金等対象経費	2,692 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,856 千円	20年度差	-914 千円	前年度差
				-866 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	消費生活相談員の研修参加に配慮するとともに、負担金、旅費、日当の手当を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	逗子市	自治体コード	142085	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの新設に伴う設置工事、備品購入【基金】	612			612	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び職員の実務的研修への参加支援(5名)【交付金】	49		49		
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日を週1日増加したことに伴う消費生活相談員報酬【基金】	442			442	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食品表示・安全などに関する講座の実施、消費者被害未然防止のための啓発【交付金】	614	379	235		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,717	379	284	1,054	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談窓口を週3日(月・水・金)設置
	(強化)	消費生活センターを新設し、相談日を週4日(月・水・木・金)に拡大(28年度)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の自費により参加
	(強化)	国民生活センター等の研修に相談員全員及び担当職員が参加できるように研修費用及び旅費を支援(21年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談窓口を週3日(月・水・金)開設し、相談員4名体制で対応
	(強化)	消費生活センターを新設し、相談日を週4日(月・水・木・金)に拡大(28年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	成人式にパンフレット(契約のきりふだ)を配布
	(強化)	啓発物品を作成し、市民に対して啓発を図る(21年度)。講座を実施し、食品表示・安全などに関する理解を深めてもらう(24年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	329 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	442 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,470 千円			
前年度の消費者行政予算	2,406 千円			
うち交付金等対象経費	654 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,752 千円			
今年度の消費者行政予算	3,753 千円			
うち交付金等対象経費	1,717 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	442 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,036 千円	20年度差	566 千円	前年度差
				284 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県や国民生活センター開催の研修参加旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	三浦市	自治体コード	142107	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	職員向け研修、講師謝礼金、参考資料	105	61	44		講師謝礼金、研修資料購入費
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	担当職員、研修参加費	19	7	7		旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務効率化、相談者の利便性向上	959	275	205		相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	被害未然防止のための市内団体の総会等講師謝礼金、展示会講師謝礼金、啓発物品購入	192	110	82		講師謝礼金、イベント等啓発物品購入、啓発用消費品購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,275	453	338	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	契約や問題への対象等を外部講師(弁護士等)による研修会を開催し職員の知識を図る(平成22年度)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	職員の研修参加、年8回程度 一つのテーマで数回行われるものは、継続して参加する(平成21年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日 週1日開催
	(強化)	相談日 週2日開催(平成22年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	講座、イベントの啓発の講師謝礼金、啓発物品購入(平成21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	332 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	480 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	527 千円			
前年度の消費者行政予算	1,275 千円			
うち交付金等対象経費	800 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	489 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	475 千円			
今年度の消費者行政予算	1,275 千円			
うち交付金等対象経費	791 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	480 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	484 千円	20年度差	-43 千円	前年度差 9 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	秦野市	自治体コード	014115	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	法律相談の充実(相談員対象)	648		648		弁護士会への委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費(基金) 職員のレベルアップのための研修参加旅費(交付金)	182	12		170	受講料、旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談件数の増加、PIO-NET入力内容確認強化に伴う人件費	2,190	1,415	775		相談員の報酬及び通勤費相当分の費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止のための啓発・広報	917	729	188		消費生活講座実施委託、啓発広告掲載、啓発物品・パンフレットの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,937	2,156	1,611	170	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談充実のため法律相談を委託(21年度)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員が自費で参加
	(強化)	国民生活センター、県等が開催する研修に参加する相談員の受講料と旅費を支援(21年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週5日のうち3日は1人、2日は2人の相談体制
	(強化)	週5日2人体制を基本とし、月に2度実施する連絡所での相談に相談員5人のうち1人が勤務する相談体制(21年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	職員による出前講座及び弁護士によるくらしの法律講座を開催
	(強化)	消費生活講座、啓発キャンペーン、消費者被害未然防止講座を開催。地方紙への啓発広告掲載、啓発物品等の作成(21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日
	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	1,307 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	2,190 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,959 千円			
前年度の消費者行政予算	7,858 千円			
うち交付金等対象経費	3,771 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,124 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,087 千円			
今年度の消費者行政予算	9,313 千円			
うち交付金等対象経費	3,937 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,190 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,376 千円	20年度差	417 千円	前年度差 1,289 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加時の受講料と旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	厚木市	自治体コード	142123	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・消費生活相談員が必要に応じ弁護士から助言を得る。	600	300	300		謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・消費生活相談員及び行政職員の研修参加支援	114	57	57		旅費及び負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	・消費生活推進員の活用により、出前講座の充実及び来所できない相談者へ地域関係団体等と連携を図り、訪問相談等の相談体制の確立を図る。 ・臨時職員を雇用し、啓発活動の充実を図る。	4,328	2,164	2,164		消費生活推進員及び臨時職員雇用のための給与、保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・悪質商法未然防止のための講演会や講座の開催 ・啓発用物品及び新聞折込チラシ作成、バスデジタルCM等 ・食の安全講演会の開催 ・司法書士による多重債務者法律相談の実施(消費生活相談員同席) ・消費者への消費者問題解決力強化のための資料図書購入	3,863	2,575	1,288		講師謝礼、啓発用物品購入費、新聞折込チラシ作成、バスデジタルCM、司法書士への謝礼、消費者への消費者問題解決力強化のための資料図書購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,905	5,096	3,809	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	より複雑化する消費者トラブルへの対応のため、弁護士による継続的な助言により、相談員の迅速かつ高度な対応が図られる(平成21年度)。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算の関係から研修への出席が制限される。
	(強化)	研修会への参加が増えることにより、相談員や職員のスキルアップが図られる(平成21年度)。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	出前講座の充実を図るため、消費生活推進員を雇用し、地域で講座を実施するとともに、消費生活センターに来所できない者に対し、地域で活動する民生委員児童委員等と連携を図り、必要に応じて出張相談等を実施する(平成23年度)。また、臨時職員を雇用し、啓発活動の充実を図る(平成24年度)。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	高齢者に対する悪質商法防止のため、啓発活動を実施している。
	(強化)	啓発活動の強化を図るため、消費者問題講演会(平成22年度)、食の安全講演会(平成21年度)、悪質商法未然防止に係る出前講座(平成22年度)及び啓発物品と新聞折込チラシの作成・配布(平成21年度)、バスデジタルCM(平成25年度)を実施する。多重債務者の救済を図るために、司法書士による多重債務相談を実施する(平成22年度)。消費者への消費者問題解決力強化のための資料図書購入する(平成25年度)。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,058 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,328 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	13,992 千円			
前年度の消費者行政予算	23,331 千円			
うち交付金等対象経費	6,241 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,328 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	17,090 千円			
今年度の消費者行政予算	23,091 千円			
うち交付金等対象経費	8,905 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,328 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	14,186 千円	20年度差	194 千円	前年度差 -2,904 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修会参加のための旅費及び負担金
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	大和市	自治体コード	014048	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士による勉強会の実施(交付金)	108	54	54		講師(弁護士)謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の充実(交付金)	7,304	153	408		消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発リーフレットの自治会への配布・窓口配布(交付金)	421	417	4		啓発物品の購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,833	624	466	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	年6回、弁護士による勉強会を開催し相談員のレベルアップを図る(講師謝礼、1回1万8千円) (H22)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活センター(本庁内)の相談員の勤務日数:週1日×3人、週4日×2人
	(強化)	消費生活センター(本庁内)の相談員の勤務日数:週1日×3人、週4日×2人から、週2日×3人、週3日×2人へ拡大する。(H22)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発資料の配布、自治会への配布(年1回)
	(強化)	リーフレットを購入し、自治会への配布を年2回とする。(H22)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	330 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	561 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,806 千円			
前年度の消費者行政予算	9,752 千円			
うち交付金等対象経費	1,131 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	592 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	8,621 千円			
今年度の消費者行政予算	9,763 千円			
うち交付金等対象経費	1,090 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	561 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	8,673 千円	20年度差	-1,133 千円	前年度差 52 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	<input type="radio"/>	年6回、弁護士勉強会を開催し、相談員のレベルアップを図る

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	伊勢原市	自治体コード	142140	平成 28 年度
-------	------	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当 分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	レベルアップを図るための研修参加支援	99	-	-	99	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	増加が見込まれる消費者の苦情相談に対応するため、相談日の拡大及び相談員の増員	4,378	2,189	2,189	-	報酬、共済費、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止のための啓発	885	823	62	-	パンフレット、啓発物品の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,362	3,012	2,251	99	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加について、相談員1名あたり年1回分の旅費等を支援
	(強化)	レベルアップを図るため研修参加について、相談員1名あたり年5回分の旅費と研修費を支援する。(平成21年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者からの苦情を、相談員2名で週3日対応(各日1人対応)
	(強化)	(平成21年度)消費生活センターを設置することにより、苦情相談に対応するため、相談員2名・週5日体制を確保した。(各日1人体制) (平成27年度)増加が見込まれる消費者からの苦情相談に対応するため、週2日を2名体制に相談体制を強化した。 (平成28年度)1名体制の週3日を2名体制に相談体制を強化し、週5日2人体制を確保する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県との共同リーフレットを、相談者へ配布又は窓口に設置
	(強化)	悪質商法未然防止のためのパンフレットや啓発物品を作成し、市主催イベント時に配布する。(平成21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	2,028 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	4,378 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,626 千円			
前年度の消費者行政予算	6,119 千円			
うち交付金等対象経費	3,697 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,393 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	2,422 千円			
今年度の消費者行政予算	7,756 千円			
うち交付金等対象経費	5,362 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,378 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	2,394 千円	20年度差	-232 千円	前年度差 -28 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	レベルアップを図るための研修参加について、旅費・研修費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	座間市	自治体コード	142166	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	高度な知識習得のための研修、教材の購入【基 金】	62			62	相談員研修講師謝礼、相談員用教材購入
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支 援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口の拡充	502	402	100		相談員報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害未然防止のための啓発資料の購入 【交付金】	273	273			市民向け啓発品の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		837	675	100	62	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	質の高い相談業務を行うため、弁護士等から相談に必要な専門知識を得て相談員の資質の向上を図る。(21年度)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	市消費生活センターの配置人数 月・火・水・金曜日は相談員2人体制、木曜日は相談員1人体制
	(強化)	毎週木曜日の相談員を2人体制にし、相談窓口の拡充を図る。(28年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市民の方が消費問題が起きた時の対処方法がわからない。(21年度)
	(強化)	啓発資料の配布により問題解決の糸口が見つけられる。また、消費者被害を未然に防ぐための一助になる。(21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	48 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	502 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,505 千円			
前年度の消費者行政予算	6,194 千円			
うち交付金等対象経費	367 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,827 千円			
今年度の消費者行政予算	6,477 千円			
うち交付金等対象経費	837 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	502 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,640 千円	20年度差	1,135 千円	前年度差 -187 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	平成20年度と比較し、研修機会増加のための予算措置を行う。
③就労環境の向上		
④その他	<input type="radio"/>	専門研修を充実し、相談業務の質の向上を図る。

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	南足柄市	自治体コード	142174	平成 28 年度
-------	------	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員レベルアップのための研修参加旅費【基 金】	54			54	研修参加交通費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日を週5日、相談員2人体制を週3日とし、相 談体制を強化する。【交付金】	2,298	1,315	983		相談員報酬、通勤費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		2,352	1,315	983	54	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター、県等への研修参加に対し、年間7回分の旅費及び参加費を支援。
	(強化)	国民生活センター、県等への研修参加に対し、年間7回を超えた分の旅費及び参加費を支援。(平成22年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日は、週4日(木曜日閉所)、相談員は、各曜日1人体制。
	(強化)	増加する相談へ対応するために週1日相談員2人体制に拡充(平成24年度)、木曜日を開所し、相談日を週5日に拡充(平成25年度)、増加及び複雑高度化する相談に対応するため、週3日(原則月・水・金)を相談員2人体制とし相談窓口を拡充する。(平成27年度)、相談員の報酬日額を9,800円から10,000円に増額し待遇改善を図る。(平成28年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,294 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	2,298 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	862 千円			
前年度の消費者行政予算	4,045 千円			
うち交付金等対象経費	2,356 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,289 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,689 千円			
今年度の消費者行政予算	4,215 千円			
うち交付金等対象経費	2,352 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,298 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,863 千円	20年度差	1,001 千円	前年度差 174 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	相談員日給の増額
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター研修、県等研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	葉山町	自治体コード	143014	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員への研修参加支援【基金】職員への研修参加支援【交付金】	118	10		108	旅費及び受講料に係る経費
⑧消費生活相談体制整備事業	増設した相談開設日の維持【交付金】	206	114	92		相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		324	124	92	108	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県及び国が主催する研修について、相談員については自費での参加。
	(強化)	相談体制の強化を図るため、国及び県が主催する研修を年18回追加、受講が可能な旅費及び受講料を支援する。(平成22年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談窓口は毎週水曜日のみの開設。
	(強化)	相談体制の強化を図るため、既存を継続しつつ、毎月第2・第4月曜日を相談日として増設する。(平成27年度)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	55 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	206 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	546 千円			
前年度の消費者行政予算	1,115 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	200 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	815 千円			
今年度の消費者行政予算	1,161 千円			
うち交付金等対象経費	324 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	206 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	837 千円	20年度差	291 千円	前年度差
				22 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2 人	今年度末予定	相談員総数 2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 2 人	今年度末予定	相談員数 2 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談体制の強化を図るため、相談員及び職員への研修参加支援を実施する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	寒川町	自治体コード	143219	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加旅費【基金】	6			6	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進を目的とした消費生活講座開催【交付金】	20	20			謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		26	20	-	6	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員に対する研修参加支援の不足
	(強化)	消費生活相談員に対する研修参加支援(28年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町民への啓発や研修不足
	(強化)	消費者教育を目的とした消費生活講座(25年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,897 千円			
前年度の消費者行政予算	1,579 千円			
うち交付金等対象経費	40 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,539 千円			
今年度の消費者行政予算	1,574 千円			
うち交付金等対象経費	26 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,548 千円	20年度差	-349 千円	前年度差 9 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5 人	今年度末予定	相談員総数 5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 5 人	今年度末予定	相談員数 5 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加旅費の支給
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	大磯町	自治体コード	143413	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談窓口担当職員のスキルアップ	5	5			消費者行政担当職員の研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止等の啓発	229	229			消費生活講演会講師謝金、出前講座での消費者被害未然防止啓発物品の配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		234	234	-	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	旅費の不足等から担当課職員が参加する研修は限定されている。
	(強化)	消費生活相談窓口担当課職員の研修参加を支援し、スキルアップを図る機会を増やす。(事業開始年度:22年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活展、消費生活講演会、出前講座等の実施。
	(強化)	出前講座、講演会等を実施し、消費者被害未然防止啓発物品を合わせて配布し、消費者教育の充実を図る。(事業開始年度:22年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,144 千円			
前年度の消費者行政予算	3,429 千円			
うち交付金等対象経費	234 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,195 千円			
今年度の消費者行政予算	3,468 千円			
うち交付金等対象経費	234 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,234 千円	20年度差	2,090 千円	前年度差 39 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	二宮町	自治体コード	143421	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止の啓発	199	114	85		消費生活問題解決、強化に必要な啓発品(リーフレット・メモ帳)の購入・講師謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		199	114	85	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町イベント行事、講座等でチラシを配布
	(強化)	老人クラブ及び町消費生活協議会と連携し、消費者被害未然防止講座を開催するとともに参加者へ啓発物品を配布。(平成28年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,220 千円			
前年度の消費者行政予算	3,618 千円			
うち交付金等対象経費	577 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,041 千円			
今年度の消費者行政予算	3,210 千円			
うち交付金等対象経費	199 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,011 千円	20年度差	1,791 千円	前年度差 -30 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	中井町	自治体コード	143618	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者被害未然防止の啓発と相談窓口PRの物品を購入	216	124	92	-	物品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		216	124	92	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	啓発用物品をイベント会場等で配布することで消費者被害未然防止の啓発及び相談窓口のPRを実施する。(平成22年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	463 千円			
前年度の消費者行政予算	1,195 千円			
うち交付金等対象経費	785 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	410 千円			
今年度の消費者行政予算	692 千円			
うち交付金等対象経費	216 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	476 千円	20年度差	13 千円	前年度差
				66 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	大井町	自治体コード	014362	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止のための普及啓発キャンペーンの実施	100	57	43		消費者被害未然防止のための啓発物品の作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		100	57	43	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者被害未然防止を図るため、窓口でのチラシの配架・広報掲載等の啓発活動を実施。
	(強化)	消費生活問題の注意喚起及び普及啓発を図るため、キャンペーンを実施し、そこで配布する啓発物品等を作成する。(平成22年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	372 千円			
前年度の消費者行政予算	693 千円			
うち交付金等対象経費	100 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	593 千円			
今年度の消費者行政予算	723 千円			
うち交付金等対象経費	100 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	623 千円	20年度差	251 千円	前年度差
				30 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	松田町	自治体コード	143634	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当職員が参加する研修等の支援 【交付金】	9	9			消費者行政に係る研修に参加するために必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止のための啓発物品及びチラシの配布、講習会等の開催【交付金】	704	704			消費者被害未然防止のための啓発物品等購入費用、講習会等の講師謝礼及びテキスト費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		713	713	-	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	担当職員の研修参加により必要な知識の向上等を図る(平成23年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害未然防止のための啓発物品・チラシ等の配布及び講習会等の開催(平成22年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	487 千円			
前年度の消費者行政予算	997 千円			
うち交付金等対象経費	439 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	558 千円			
今年度の消費者行政予算	1,341 千円			
うち交付金等対象経費	713 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	628 千円	20年度差	141 千円	前年度差
				70 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	山北町	自治体コード	143642	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	担当職員の研修への参加支援	5	5			研修参加のための旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止のための啓発	455	455			消費者被害未然防止のための啓発物品の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		460	460	-	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	担当職員の研修参加により相談処理能力の向上を図る(22年度)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害未然防止のため啓発物品の購入(22年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	482 千円			
前年度の消費者行政予算	1,627 千円			
うち交付金等対象経費	452 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,175 千円			
今年度の消費者行政予算	1,691 千円			
うち交付金等対象経費	460 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,231 千円	20年度差	749 千円	前年度差
				56 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	開成町	自治体コード	014366	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	648	371	277	-	啓発グッズ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		648	371	277	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発グッズ作成による消費者被害未然防止のための啓発強化(22年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	480 千円			
前年度の消費者行政予算	1,918 千円			
うち交付金等対象経費	1,000 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	918 千円			
今年度の消費者行政予算	1,404 千円			
うち交付金等対象経費	648 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	756 千円	20年度差	276 千円	前年度差 -162 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	真鶴町	自治体コード	143839	平成 28 年度
-------	------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害未然防止を図り、啓発するため、啓発物品の配布を行う。	300	300			消費者被害未然防止のための啓発物品の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		300	300	-	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	悪質商法等の被害にあわないよう、啓発物品の購入と町民への周知を徹底し強化する。(平成21年度)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	584 千円			
前年度の消費者行政予算	908 千円			
うち交付金等対象経費	250 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	658 千円			
今年度の消費者行政予算	1,022 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	722 千円	20年度差	138 千円	前年度差
				64 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	神奈川県	市町村名	湯河原町	自治体コード	143847	平成 28 年度
-------	------	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害を防止するための啓発用品の購入	140	80	60		啓発用品購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		140	80	60	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町広報紙、地方紙での啓発
	(強化)	イベント等で配布する高齢者の被害未然防止を中心とした啓発用品の購入(平成21年度) 啓発用品予定:クリアファイル・カットバン・マスク
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	629 千円			
前年度の消費者行政予算	881 千円			
うち交付金等対象経費	184 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	697 千円			
今年度の消費者行政予算	901 千円			
うち交付金等対象経費	140 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	761 千円	20年度差	132 千円	前年度差
				64 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無